

甲第 142 号証

プロフェッショナルの 交渉力

The Logic of Strategic Negotiation

Hitoshi Tanaka

田中 均

講談社

密約は作らない。国同士の合意は手続きを踏んで確認する原則

もう一つ、北朝鮮との交渉に保秘が重要だったのは、この問題のきっかけが拉致問題だったことである。人の命がかかっていたのだ。したがって、軽々に情報が外に漏れれば、拉致被害者に危害が加えられる可能性がなくなるはない。

さらにいえば、交渉の相場観がなかった。さまざまな交渉では、それまでのいろいろな取り組みの中で自ずから相場観が見えるものである。だが、日朝間では彼我の差はあまりに大きく、非公式な形で、何が可能なか可能でないのかを探り、相場観を作っていく必要があった。こうした交渉において、一つひとつを外に説明していたとしたら、交渉がストップしてしまう可能性もあった。

だから、秘密の交渉が必要だった。だが、秘密の交渉にも原則はある。一つは、国と国との合意については、必ず手続きを踏んで確認するという原則である。密約は作らない、ということである。密約は、国民の権利義務を縛るようなことを相手に約束すること。それは民主主義の原則に反する。

したがって、先にも触れたが、日朝間の合意は、小泉訪朝時の日朝平壤宣言がすべてであり、それ以上でもそれ以下でもない。もちろん事前の交渉においては、さまざまなアイ

デアを相互に交換し、可能性の有無を探るといふ非公式なやりとりはたくさん行っている。つまり、下打ち合わせである。国交のない北朝鮮のような国の場合、非公式にこうした取り組みをしなければうまくいかなかったことは、それまでの過去十年の交渉で明らかだった。実際、一センチたりとも交渉は動かなかった。創造的なものは生み出せなかった。

日朝平壤宣言は日本の国会を縛るものではない。日韓や他の国との国交正常化も同じだが、国会への承認条約ではなく、最終的には国会承認条約として新しいものを作らなければいけない。日朝平壤宣言に書いてあるのは原則なのである。なおかつ、その原則は、これまでの日本の対処方針から外れたところにはない。

当然のことではあるが、日朝平壤宣言はその交渉の過程で、外務省内の関係者との協議は行われた。

官邸で誰に相談するかは、基本的には総理大臣が決めることだった。総理が決めたのは、総理大臣、官房長官、事務の官房副長官の三人だった。つまり、小泉純一郎、福田康夫、古川貞二郎の三氏である。最初から最後まで、報告と相談は官邸ではこの三人に限られた。

田中 均 (たなか ひとし)

(財) 日本国際交流センター シニア・フェロー、元外務審議官 (政務)。

1969年京都大学法学部卒業後、外務省入省。北米局審議官、在サンフランシスコ日本国総領事、経済局長、アジア大洋州局長などを歴任。2002年から外務審議官 (政務) を務め、05年8月退官後、現職。

06年から東京大学公共政策大学院特任教授を兼務。オクスフォード大学から学士号・修士号 (政治・哲学・経済) 取得。

著書に『国家と外交』 (共著/講談社刊)、近著『外交の力』 (日本経済新聞出版社刊)。

N. D. C. 916 230p 20cm

プロフェッショナルの交渉力

二〇〇九年三月二五日 第一刷発行

著者 田中均 たなかひとし

発行者 持田克己

発行所 株式会社講談社



〒112-8001 東京都文京区音羽二-1-211
電話 出版部 〇三-五三九五-三七八三

販売部 〇三-五三九五-三六二二
業務部 〇三-五三九五-三六一五

印刷所 大日本印刷株式会社

製本所 大口製本印刷株式会社

本文データ制作 講談社プリプレス管理部

© Hisoshi Tanaka 2009, Printed in Japan

定価はカバーに表示してあります。

落丁本・乱丁本は購入書店名を明記のうえ、小社業務部あてにお送りください。送料小社負担にてお取り替えいたします。なお、この本についてのお問い合わせはセオリープロジェクト (右記出版部) あてにお願いいたします。本書の無断複写 (コピー) は著作権法上での例外を除き、禁じられています。

ISBN978-4-06-215374-4